

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 かぜの詩保育園	施設 種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2018年5月14日

総 評	<p>平成27年4月開設の社会福祉法人南山城学園かぜの詩保育園は、地下鉄丸太町駅から徒歩2分の立地にあり、保育園近隣の職場等に就労の保護者にとって、大変送迎のしやすい保育園です。街中のビルの一角ではありますが、近くに京都御苑や公園があり、四季を通じて散歩や探索に出かけるなど、自然にも恵まれています。母体施設となる、もりの詩保育園とも連携しながら、地域と共に0.1.2歳児の子育てを支える役割を果たしています。</p> <p>かぜの詩保育園は、法人の基本理念に基づき、保育理念・保育方針をもとに、小規模保育園として家庭的な雰囲気の中で異年齢保育を実施されています。保護者への説明に利用されている入園のしおりには、施設紹介の他、小規模保育園の特徴や、年間行事、保育園での日々の生活等が分かりやすく書かれていて、新しく利用される保護者には大変安心できる冊子になっていました。中でも「先生、あのね」が言える保育方針は、子どもの自主性や社会性を育てるためにも、とても良い方針だと感じました。</p> <p>子どもの発達保障・保護者支援のため、保育園内の様子だけでなく、家庭と連携していくツールとして、24時間シートや、パーソナルシートを活用するなど、保護者との情報共有にも力を入れておられました。子どもの日々の様子や、検診の結果などをさくらシステムでデータ管理し、職員間でタイムリーに情報共有しておられます。また、延長保育の実施や大規模な行事を極力少なくする等、012歳児の保護者が働きやすい環境を整備して、職員が一丸となって業務に取り組んでおられました。</p> <p>事業所内は、大変美しく、遊びの場所と食事の場所を分けたり、乳児の居場所を柵で囲ったりと、安全面、機能面に配慮した配置になっていました。食事の時に使用する椅子にも、子どもと保育士の視線の高さを合わせる工夫があるなど、子どもが安心して過ごせるスペースとなっています。入り口近くには、保護者にも必要な情報が見やすく掲示されていました。また、出席状況や子どもの様子が、IT機器（タッチパネル）を利用したシステムで管理され、保護者、職員間で共有されていた点は、事務処理を減らし、子どもと関わる時間を確保できる先駆的な取り組みだと感じました。</p> <p>組織体制もしっかりと整備されており、法人の「ネクストビジョン2020、同2025」という中長期計画に基づいた、単年度の事業計画がきちんと策定されていました。職員の育成にあたっては、キャリアアップ制度により研修が体系化され、人材育成やストレス管理にも丁寧に取り組まれています。</p> <p>法人で組織的に取り組まれていることで、申し分のない体制ではありますが、保育事業は新しい分野でもありますので、乳幼児に特化したマニュアル作成や、保育の質を上げることにつながる記録様式、記録を支援に生かせる手順書などが出来れば、現場の職員にも保護者・子どもにとってもより良い施設になると思います。</p> <p>保育園は現在最も、ニーズの高い福祉分野の一つです。今後も地域や保護者に寄り添いながら、子どもたち一人一人の発達を大切にする質の高い保育実践を続けて、子育て世代を支えて行かれることを期待しています。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ-2-(3) ①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。 法人理念に基づき、目指すべき職員像を明確にした「7つの誓い」を基に、各職員のキャリアに応じた行動基準が定められていました。また、法人全体を網羅する「人材育成マスタープラン」や人事考課制度等による人材育成の制度があることで、職員一人一人の目標を設定でき、面談等で評価を受けるシステムがありました。これらによって仕事に対する不安を無くし、達成感が得られると共に、将来を見越した働き方の出来る職場になっていました。</p> <p>Ⅱ-4 地域との交流・地域貢献 小規模保育事業所であるため、同一法人の母体施設でもある、もりの詩園と連携して、地域の子育て施策として、未就学児のための親子セミナー、親子運動遊び、子どもの歯の話、おやつ作りなどを実施されています。参加保護者からアンケートを取り次のテーマに生かすなどの工夫もしておられました。また、近隣の大学とは、保育体験を通して連携を図っておられました。これらの取り組みは、保育理念・保育方針の具体化に向けた取り組みになっていると思います。</p> <p>A-2-(1) ①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 毎日行う保護者送迎時の保育士との何気ない会話から家庭での様子を確認することに加え、パーソナルシートで子どもの日中の様子を毎日保護者に伝えておられました。これらの内容を職員間で共有できる、さくらシステムで管理し保育にも反映させておられました。家庭の様子、園での様子をお互いが知ることが、子どもの生活や育ちを充実することにつながっていると思います。情報の素早い共有化は子どもの命を守り、育むための原点であり、保護者との信頼関係の礎になると思います。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅲ-1-(1) ②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 プライバシー及び権利擁護に関するマニュアルを整備し、法人が設置する「サービス向上プロジェクト」でマニュアルに基づいた研修を実施されていました。プライバシーに関して、セルフチェックシートを用いたチェックも実施し、その結果を分析して法人広報誌に掲載・配布をしておられました。しかし、プライバシーに関して、不適切な事案が発生した場合の対応方法についてマニュアルに明文化されていませんでした。内容を精査していただき明文化をされると良いと思います。</p> <p>Ⅲ-1-(4) ①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 苦情解決に対する体制は法人のホームページに記載があり、1階掲示板にも掲示されていました。また、少なくとも年1回は保護者との面談を行い、苦情も含めた意見を聞くようにされています。しかし、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明した資料が確認されず、結果の公表についても確認できませんでした。</p> <p>A-2-(2) ②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び、虐待の予防に努めている。 送迎時に親子の様子を観察したり、24時間シートや、パーソナルシートの活用、また、保育中に於いても子どもの様子を注意深く観察するなど虐待等権利侵害に対して、複数の目で丁寧に見て、日々対応されています。必要に応じて、保健センターや市の子ども総合相談センターとの連携も取られています。訪問時には子どもの虐待防止に特化した「虐待防止対応マニュアル」が確認できませんでした。マニュアルの作成及び、作成されたマニュアルに基づく職員研修の実施を望みます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シートの「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

受診施設名	かぜの詩保育園
施設種別	小規模保育事業所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2018. 1. 24

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

- 1) 法人理念に基づいて保育理念・保育方針を作成している。これらは、ホームページや入園のしおりに記載し、周知を図っている。
- 2) 法人本部で、経営状況、職員体制、人材育成の把握・分析を行っており、分析された結果は園長会議・チーフ会議等で話し合っている。
- 3) 法人本部で抽出された課題については、年報に記載された文章やチーフ会議、職員会議を通じて各職員に周知を図っている。
- 4) 法人として、長期計画「ネクストビジョン2025」と中期計画「中期経営計画2020年」を策定し、毎年見直しを行っている。
- 5) 「ネクストビジョン2025」や「中期経営計画2020年」に基づき、単年度の事業計画を策定している。毎月の定例会議等で進捗状況を報告し、PDCAサイクルに沿って、適宜評価・見直しを行っている。
- 6) 単年度の事業計画は、年度末の総括の中で職員の意見を反映して、園長・チーフ会議、法人の施設長会議を通じて策定されている。職員会議で説明されると共に施設長会議で毎月振り返りを行っている。
- 7) 事業報告や年報など法人の取り組みについては冊子として分かりやすく配布している。しかし、保育園の事業計画については保護者にとってより理解しやすいような工夫は出来ていない。
- 8) 第三者評価の自己評価については、本部事務局、保育事務局、保育園の職員が担当者となって実施している。保育の質の向上については、年・月・週・日案ごとにチェック者があり、分析・評価を繰り返し行い、質の向上につなげている。
- 9) 保育計画は適宜評価をおこない、抽出された課題については、職員会議やチーフ会議等で課題の解決に向けた取り組みを行っている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a	
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a	
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a	
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a	
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a	
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
			18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a		
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a	
		II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	②			公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a	
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a	
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
			26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a	

[自由記述欄]

10) 施設長や各役職等の役割については、規定や職務分担表に明記している。これらの書類は職員室に置いてあり職員も常時閲覧することが出来る。

11) 施設長は法人内研修や管理者向けの外部研修等に参加し、遵守すべき法令等の把握に努めている。また、職員に対しても関係法令の研修を行ない、周知を図っている。

12) 園長・チーフ会議や職員会議にて、保育体制の構築や保育計画の確認や評価を行っている。施設長は職員に対するヒヤリングを行い、アドバイスをしたり、職員の意見を保育に反映している。また、兵庫県南あわじ市にある社会福祉法人「みかりの会」がアドバイザーとなり、法人職員全体を対象にした研修会を実施、保育の質の向上につなげている。

13) 法人本部で収支状況の分析を行い、局長会議で話し合っている。その結果を園長・チーフ会議や職員会議などで話し合い、職員間でも共有している。

14) 職員の行動基準を示す「7つの誓い」で目指すべき職員像を明確にしている。人材確保については、常に余裕をもった職員配置になるよう計画的に取り組んでいる。

15) 法人として「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証を受けており、職員のキャリアアップについての具体的な計画を策定、職員に周知し、研修を実施している。

16) 法人本部での勤怠管理システムにより職員の勤怠管理を一元化し、分析、検討している。また、職員との個別面談で、業務や就業上の課題を把握し、必要に応じて具体的な改善策を話し合っている。

17) 法人職員の目指すべき職員像を明確にした「七つの誓い」に基づき、各職員のキャリアに応じた行動基準が定められている。この行動基準を目標にした研修体系が定められ、この体系をもとに研修が実施されている。また、職員一人ひとりの目標を設定し、面談等で評価を行っている。

18) 法人全体として、キャリアアップ制度に基づき、各キャリアに応じた教育・研修が実施されている。

19) 職員の資格取得や研修会への参加状況は一覧で管理・把握している。できるだけ研修会に参加できるように、職員配置を調整したり、メールや掲示等で情報提供している。

20) 法人として、実習生の受入れに関しての基本姿勢を明文化し、マニュアルも整備している。大学等から実習の依頼がある場合は、積極的に受入れを行っている。

21) ホームページを利用して、法人理念および保育理念や保育方針を掲載している。事業報告、決算情報等はホームページだけではなく、年報などの広報誌にも掲載している。

22) 監査法人による定期的な内部監査、及び公認会計士等による外部監査により、事業経営・運営を評価・改善を実施している。

23) 同法人の「もりの詩保育園」と連携し、地域住民を対象にしたイベントを実施している。また、近隣の大学とは保育体験を通して交流を図っている。

24) ボランティア受入れに関するマニュアルを整備している。地域の学校とは、ふれあい活動や教育活動の一環として協力を行っている。

25) 法人内外の保育園や関係機関・団体と積極的に連携している。関係機関等の連絡体制についてはマニュアルを作成し、職員間で情報の共有化を図っている。

26) 同法人の「もりの詩保育園」の保育スペースを利用して、地域の保護者や子どもを対象にした親子セミナーや、おかし作り等を実施したり、研修室で地域の保護者を対象にした研修会を開催している。

27) 地域の子育て支援施策として、親子セミナー、親子運動遊び、子どもの歯の話、おやつ作りなどを実施している。また、実施後は参加者からアンケートを取り、次のテーマ設定に活かしている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
43			②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

28) 「7つの誓い」を行動規範として、それに基づくマニュアル「乳幼児における留意点」を作成している。マニュアルの見直しについては、毎年10月に実施される、社会福祉法人「みかり会」の研修でマニュアルについての研修を行い、実際との乖離がある分について改定している。異年齢保育をしていることで、縦割保育の良さが発揮されており、そのことを入園時に保護者に伝えるようにしている。

29) プライバシー及び権利擁護に関するマニュアルを整備し、法人が設置する「サービス向上プロジェクト」でマニュアルに基づいた研修を実施している。プライバシーに関しては、セルフチェックシートを用いたチェックを年1回実施し、その結果を分析して法人広報誌「学園たより」に掲載して配布するようにしている。しかし、プライバシーに関しては、マニュアルに不適切な事案が発生した場合の対応方法等の明示が無かった。

30) 見学を希望される方には、随時対応している。ホームページで資料請求ができるようにしている。

31) 入園時に重要事項説明書や、入園のしおりを用いて保育開始にあたっての説明を行っている。重要事項説明書に変更が生じた際には、園だよりで周知している。配慮が必要な保護者には、園長がチャーフが説明するようにルール化している。

32) 転園の際には、ネットワークシステム内の「保育所児童保育要録」に必要事項を記入し、転園先に渡すようにしている。保育所の利用が終了した後の相談方法等については、保育要録を渡す際につける文章に記載し伝えている。

33) 苦情解決の体制などは、法人のホームページに掲載している。また、年1回保護者と面談を行い、苦情を含め意見を聞くようにしている。しかし、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明したものを配布していることが確認できず、苦情解決の結果を公表もされていなかった。

34) 日常的にパーソナルシートや連絡帳を用いて保護者との意見交換を行っている。また、保護者が意見を伝える方法を重要事項説明書や園だよりなどに掲載し、周知している。

35) 相談や意見を受けた際の対応についてマニュアルを整備している。また、年1回はマニュアルの見直しをしている。保護者との個人面談やアンケートを実施し、その内容結果について評価し、保育サービスの向上に努めている。

36) リスクマネジメントに関するマニュアルを整備している。法人でリスクマネジメント委員会を設置し、マニュアルの見直しや内容の検証を行っている。施設長会にて、各園の事故について報告し、事故の分析結果を把握するようにしている。その結果は園長会議や職員会議で共有している。毎年6月に社会福祉法人「みかり会」に依頼して、安全確保、事故防止に関する研修を行っている。

37) 感染症対応マニュアルを整備し、それに沿って衛生管理を行っている。年1回12月に感染症に関する研修を園全体で実施している。保護者には園だよりや掲示にて周知するようにしている。

38) BCPマニュアルを整備している。地震、災害に関する訓練を実施している。災害時に備えて、備蓄食料や備品等を2日分整備している。

39) 不審者対応マニュアルを整備している。「さすまた」や「カラーボール」を備えており、毎月、不審者対応の訓練を実施している。

40) 保育課程の期間ごとの計画を設定し、計画に沿って保育を提供している。その計画の評価や見直しを行い、職員には会議や研修などで共有を図っている。

41) 保育内容や業務について毎月の職員会議で話し合い評価・改善を図っている。また、月1回見直しを行っている。各小規模保育事業所で課題が改善できず、システムに問題がある場合は管理職が法人本部と打ち合わせ、保育全体として評価・改善に取組んでいる。

42) 「南山城学園保育事業局指導計画マニュアル」が整備されており、各種計画表ごとに担当者を置く体制が構築されている。日誌や、週のまとめから子どもの姿を拾い出し指導計画に反映している。支援困難ケースについては、児童相談所や保健センターと連携するようにしている。

43) 保育システムを使い、各担当者が適宜、見直しを行っている。保護者の意見などは、パーソナルシートや登園時に確認するようにしており、職員会議にて共有している。発達の遅れが確認できる時は、職員会議で共有している。

44) 職員室で打ち込み、情報共有の出来る、さくらシステムを使って記録し、職員間で、親子の様子や対応について、情報漏れがないようにしている。必要に応じて、職員引継ぎノートを作成し、情報の共有を図っている。適切な記録の仕方について、「パーソナルシート、交換ノートについて」という文書の書き方マニュアルを整備している。

45) 記録の保管、保存、廃棄、情報の提供について、「個人情報の適正管理に関する基本事項」という規定を定めている。個人情報について社会福祉法人「みかり会」が主催する漏えい対応に関する研修に参加している。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書やしおりで保護者に説明している。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-1(1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	a	
	A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
			48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
			49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
			50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
			51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
			54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり等に配慮している。	非該当	非該当
	A-1-1(3) 健康管理		57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
			58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
A-1-1(4) 食事		60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a	
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a	

【自由記述欄】

46) 法人理念、保育理念、保育方針に基づく保育過程が編成、実行されている。保育士の意見を総括された内容が、園長・チーフ会議にて協議され次年度の計画に生かされている。

47) ワンフロアではあるが、安全面での工夫や遊びと食事、くつろげる場所を分けるなど随所に工夫がされている。行動面で落ち着かない子どものためには、臨機応変に2階の事務所も使用されている。

48) 送迎時やパーソナルシートの記載から日々の子どもの様子を把握し、日案・週案に生かしている。異年齢保育での良さを生かし、家庭らしい雰囲気の中、子どもの育ちを保障している。長時間保育で過ごす各子どもへの配慮点も職員間で共有されていた。

49) 子どもの基本的な生活習慣の獲得の為に、食後の口ふきや衣服・靴の着脱など、保育士が全て手伝うのではなく、子ども一人で見守りながら、子どもの達成感が大切にされ、暖かく見守る体制がある。

50) 年齢、発達段階に合わせた遊具や、子どもたちがの創意工夫して遊べる材料などが置かれ自然な形で子どもの生活と遊びが豊かになるよう対応がなされている。

51) 静かに過ごせる場所の工夫や、食事を1:1で行うなどの保育士の関わりがある。パーソナルシートや連絡帳、送迎児の会話を通して、家庭との密な連携がなされている。

52) 保育方針にもある「先生あのおね」が言えるように、保育士が先に手や口を出さないよう見守りを大切に保育の実践がされている。家庭で子どもの出来ないことを保護者から聞き取り、集団の力を利用して、褒められたり、認められたりする中で「出来ない」を「やってみる、やってみよう」に変える保育に取り組んでいる。

53) 非該当

54) 京都市のチェックリストによる障害への気づき、保護者への説明、療育機関との連携、子どもの思いに合わせた日案の変更などへの取り組みがある。

55) 個別の保育計画に長時間保育の対応が明記され、保育士の引き継ぎノートによって十分な引き継ぎがされている。

56) 非該当

57) 「登下校時の対応<健康観察ポイント>」「大切な命を守るために」等のマニュアルがあり、内科健診、歯科健診も適切に行われている。しおりや入り口の掲示板、口頭で保護者にも適切に情報を伝えている。

58) 内科健診は年2回以上、歯科健診は2歳以上の子どもを対象に実施。結果を保護者に知らせると共に、職員間で共有、管理栄養士と共に計画的に保育に生かしている。

59) 「食事関係マニュアル」内に食物アレルギーへの対応が記載され、医師の診断書に基づき管理栄養士と共に献立や食事場面での工夫をしている。食事場面においても、「大切な命を守るために」マニュアルに沿って慎重な対応がなされている。

60) 管理栄養士、保育士共同で保育計画に基づき子どもへの対応を行っている。遊びとは別の場所で食べることで落ち着いて楽しく食べられるための配慮がある。

61) 食事の際、子どもと同じ目の高さになるよう机やイスが工夫されていたり、陶磁器の食器を使用するなど家庭的な食事の雰囲気がある。家庭では食べられないものでも、お友達と一緒に食べる経験を通して、楽しい雰囲気を作り、保育士やお友達から褒めてもらうことで、ほんの一口でも保育園でチャレンジ出来るような取り組みをしている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62) 毎日行う保護者送迎時の会話や、パーソナルシートのやり取りを、さくらシステムに反映して、職員間で共有、保育計画にも生かされている。
 63) パーソナルシートにより、気軽に相談できるシステムがある。また、面談希望の場合は園長が対応できることを日頃から保護者に伝えている。
 64) 職員の虐待防止への意識は高く、外部機関との連携により子どもの虐待防止に取り組む体制はあるが、子どもの虐待防止に特化した「虐待防止対応マニュアル」の作成及び、マニュアルに基づく職員研修が望まれる。
 65) 保育士の自己評価を3ヶ月毎に行い総括するシステムがある。キャリアアップ制度や人事考課により、個々の専門性の向上を図り、保育園全体の専門性の向上につなげるシステムがある。